

第2回相模川・小出川水面等利用者協議会 開催結果

- 日時 平成25年1月22日（火）
14時30分から16時30分
- 場所 神奈川県藤沢合同庁舎 5F大会議室
- 内容 第2回協議会を開催し、不法係留対策の基本方針、水面利用ルールについて協議し、今後の対応について確認しました。

■議事要旨

<議事>

- 1) 不法係留対策の基本方針について
 - ・相模川・小出川における不法係留対策の基本方針(案) (資料-1)
- 2) 水面利用ルールについて
 - ・当面の方向性(案)

「平塚市・茅ヶ崎市と協力し、既存ルールブックの更なる周知を行い、利用者の自主的なマナー向上を期待する。」

<主な意見>

●不法係留対策の基本方針について

- ・不法係留船の所有者に対し、不法行為であることの周知を行うとともに、近隣マリナー等の受け入れ先に関する情報を提供していく必要がある。
- ・不法係留対策はスピード感を持って対応し、所有者不明船の処分(簡易代執行)については、できるだけ早く対応していく必要がある。
- ・船舶購入時には、車の車庫証明と同様に船舶保管場所の確保が必要となるような法制度の整備が必要である。
- ・地元住民に対しても、無秩序な係留は不法行為であるという認識をもってもらうための情報提供が必要である。
- ・平塚新港等の活用により、船舶所有者が安価に係留等できる施設の整備をお願いしたい。

●水面利用ルールについて

- ・ルールを守らない利用者はルールを知らない可能性があるため、対面で注意する方策は効果が上がるのではないか。
- ・水上バイク等を購入する時に、ルールを周知する等の対策を行っていく必要がある。
- ・遠方から来て1日だけ水面を利用する方にもルールを周知していく必要がある。
- ・関係機関が情報共有し、地域一体となってルールを浸透させる活動に取り組んでいく必要がある。

<その他>

- ・今回は、対応の途中経過等を議題として、平成25年度中に開催する予定です。



■資料-1

相模川・小出川における不法係留対策の基本方針(案)

